

社会福祉法人一寿会 「グループホームひがしまつやま寿苑」
認知症対応型共同生活介護事業所

重要事項説明書

作成日 令和8年1月1日

1 事業主体概要

事業主体名	認知症対応型共同生活介護事業所 グループホーム「ひがしまつやま寿苑」
法人の種類	社会福祉法人 一寿会
代表者名	理事長 上梶 純男
所在地	埼玉県東松山市柏崎 628 番地 1
他の介護保険関連の事業	ひがしまつやま寿苑 *小規模多機能型居宅介護 *地域密着型特別養護老人ホーム *デイサービスセンター *ショートステイ *居宅介護支援事業所 やしお寿苑 *デイサービスセンター *地域包括支援センター *居宅介護支援事業所 *ホームヘルプサービス きたもと寿苑 *特別養護老人ホーム *デイサービスセンター *ショートステイ *地域包括支援センター *居宅介護支援事業所
他の介護保険以外の事業	やしお寿苑 *ケアハウス

2 ホーム概要

ホーム名	認知症対応型共同生活介護事業所 グループホーム「ひがしまつやま寿苑」
ホームの責任者	新幡 元浩
開設年月日	平成 19 年 11 月 1 日
保険事業者指定番号	埼玉県 事業所番号 1 1 9 3 3 0 0 0 5 8
所在地、電話・FAX 番号	埼玉県東松山市柏崎 628 番 1 電話：0493-26-1515 FAX：0493-26-1516
交通の便	東武東上線 東松山駅 川越観光バス パークタウン五領行 終点（10 分） 徒歩 5 分
居室の概要	個室 18 室
教養施設の概要	・台所 ・リビング ・浴室 ・トイレ
防犯防災設備 避難設備等の概要	・ 非常通報設備 ・ 自動火災報知機

3 職員体制（主たる職員）

職員の職種	員数	常勤		非常勤		保有資格
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	1		1			認知症対応型サービス事業管理者
計画作成担当者	2		1		1	介護支援専門員 介護福祉士
介護従事者	17	7	2	7	1	介護福祉士 ホームヘルパー 1, 2 級 初任者研修 実務者研修 看護師 准看護師

4 勤務体制

昼間の体制	看護・介護職員 入居者 3 名に対して 1 名
夜間の体制	介護職員 1 名（1 ユニットあたり）

《主な職種の勤務時間》

職 種	勤 務 時 間
1. 管理者	勤務時間： 8：30 ～ 17：30
2. 計画作成担当者	勤務時間： 8：30 ～ 17：30
3. 介護職員	主な勤務時間：日勤 8：30 ～ 17：30
	早番 6：30 ～ 15：30
	遅番 13：00 ～ 22：00
	夜間の勤務時間 21：45 ～ 翌6：45
その他、入居者の状況に対応した勤務時間を設定します。	

5 サービスおよび利用料等

保険給付サービス	食事・排泄・入浴（清拭）・着替えの介助等の日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等
食材費	54,000円/月額（30日）（1,800円/1日）
家賃	60,800円～62,800円/月額
光熱水費	15,500円/月額
共益費	8,500円/月額
トロミ剤	20円/1回（お茶ゼリーの場合 10円/1回）
その他（実費）	オムツ代 理美容 医療費 受診送迎費など

※なお、共益費に含まれる内容は概ね以下のとおり

- ・洗剤、石鹸、トイレトペーパーなどの消耗器具備品費
 - ・行事等の教養娯楽費（全体で行うものに係る費用）
 - ・外出時に使用する車のガソリン代、車検等の車両費
 - ・建物設備の修繕等の維持管理費及びエレベーターや自動ドアの保守点検費
- その他、共用の益に供するものすべて

基本料金（1日）

※端数切捨て計算の為、日数により若干の誤差が生じます。

	単位数	介護費(Ⅱ)1割負担	介護費(Ⅱ)2割負担	介護費(Ⅱ)3割負担
要支援2	749	769円	1,538円	2,307円
要介護1	753	773円	1,546円	2,319円
要介護2	788	809円	1,618円	2,427円
要介護3	812	833円	1,667円	2,501円
要介護4	828	850円	1,700円	2,551円
要介護5	845	867円	1,735円	2,603円

※ 初期加算：入居後30日間または30日を超える入院後の再入居時に限り30単位

（1割負担31円/日 2割負担62円/日 3割負担93円/日）

※ 医療連携体制加算（Ⅰ）：イ57単位

（1割負担58円/日 2割負担117円/日 3割負担175円/日）

※ 医療連携体制加算（Ⅰ）：ロ47単位

（1割負担48円/日 2割負担96円/日 3割負担144円/日）

※ 医療連携体制加算（Ⅰ）：ハ37単位

（1割負担37円/日 2割負担75円/日 3割負担113円/日）

※ 協力医療機関連携加算（Ⅰ）100単位/月

（1割負担102円/月 2割負担205円/月 3割負担308円/月）

※ サービス提供体制強化加算（Ⅲ）：6単位

（1割負担6円/日 2割負担12円/日 3割負担18円/日）

※ 認知症専門ケア加算（Ⅰ）：3単位

（1割負担3円/日 2割負担6円/日 3割負担9円/日）

※ 認知症チームケア推進加算（Ⅱ）：120単位（算定可能な体制の場合）

（1割負担123円/月 2割負担246円/月 3割負担369円）

- ※ 新興感染症施設療養費：240 単位/1 日につき（連続する 5 日間）
（1 割負担 246 円/日 2 割負担 492 円/日 3 割負担 739 円/日）
- ※ 退去時情報提供加算：250 単位/1 回につき
（1 割負担 256 円/日 2 割負担 513 円/日 3 割負担 770 円）
- ※ 生産性向上推進体制加算（Ⅱ）：10 単位
（1 割負担 10 円/月 2 割負担 20 円/月 3 割負担 30 円/月）
- ※ 入院時費用：入院時 1 ヶ月に 6 日を限度 246 単位
（1 割負担 253 円/日 2 割負担 506 円/日 3 割負担 758 円/日）
尚入院期間中は、家賃、共益費、光熱水費のみの請求とし、介護保険の法定利用料、
食材費については請求しないものとします。
- ※ 科学的介護推進体制加算：40 単位
（1 割負担 41 円/月 2 割負担 82 円/月 3 割負担 123 円/月）
- ※ 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)：上記介護保険分総額の 17.8%（令和 6 年 6 月 1 日より）
- ※ 東松山市は 6 級地となり、1 単位あたり 10.27 円で計算します。
- ※ 自己負担の割合については、介護保険負担割合証に記載されています。

6 協力医療機関

1	協力医療機関名	社団法人東松山医師会病院
	診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、呼吸器科、循環器科、消化器科、 皮膚・泌尿器科、神経内科、眼科、理学療法科、放射線科
2	協力医療機関名	医療法人 K.N.C 桶川 K.N クリニック
	診療科目	整形外科、皮膚科、脳神経外科
3	協力医療機関名	うさぎ歯科クリニック
	診療科目	歯科

7 苦情相談機関

施設苦情相談窓口	担当者氏名： 管理者 新幡 元浩 0493-26-1515（受付時間 8:30～17:30）
外部苦情申立て機関 （連絡先電話番号）	機関名：東松山市役所高齢介護課 0493-23-2221（受付時間 8:30～17:15） 機関名：埼玉県国民健康保険団体連合会 049-824-2568 （受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00）

8 事故発生時の対応

利用者の心身の状況に異変その他緊急事態が生じた場合、速やかに主治医あるいは協力医療機関に連絡するとともに、家族、市町村に対し、適切な措置を講じます。

9 第三者による評価の実施状況

第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	2026/1/15
		評価機関名称	特定非営利活動法人 ケアマネジメント サポートセンター
		結果の開示	1 あり 2 なし
	2 なし		

令和 年 月 日

(事業者)

施設名 社会福祉法人一寿会
グループホームひがしまつやま寿苑
住 所 埼玉県東松山市柏崎 628 番地 1

説明者： 職名
氏名 印

・私は、契約書および本書面に基づいて重要事項の説明を受けたことを確認し同意します。

・介護サービス計画を作成するにあたり、要介護・要支援認定にかかる調査内容、介護認定審査会による判定結果・意見及び主治医意見書の内容、又はその家族等の個人情報の一部を、サービス提供事業者に限り提示することを同意します。

(入居者)

住 所

氏 名 印

(入居者代理人)

住 所

氏 名 印

グループホームホームひがしまつやま寿苑入居時確認書

介護保険法が施行され、介護や援助を必要とする高齢の方々の日常生活を、社会全体で支えていく為に、介護事業が運営されています。

当苑入居者の方々も年を重ねるごとに重度化されてきます。稀ではありますが、入居期間中に急変が起こり、病状、その他に変化が起きることや転倒等のやむを得ない事故が発生する事態も考えられます。

もちろん当苑では急変時の対応、事故防止等に最善の努力をさせていただきますが、介護・看護職員も限られた人数の中で対応しておりますので、そのような事態が起こり得ることも完全には否定できないということを、皆様にご理解、ご了承頂きたいと存じます。

当施設は、以上のことを説明しました。

令和 年 月 日

グループホームひがしまつやま寿苑

説明者 _____ 印

以上のことの説明を受け、了承いたしました。

令和 年 月 日

確認者氏名 _____ 印 (入居者との関係 _____)

グループホームひがしまつやま寿苑

重度化した場合における対応に関する指針

1. 医師や医療機関との連携体制

グループホームひがしまつやま寿苑の入居者に対して、通常時及び状態が悪化した場合は、状況に応じて看護職員の対応により医療機関（主治医）との連絡・調整を図ります。

2. 入居者に対する日常的な健康管理

当法人に所属する看護職員は、入居者の日常の健康状態を把握するとともに、介護職員への指示・指導を行います。

介護職員は看護職員からの指示、指導を受け、日常的な健康管理を行います。

3. 急変時における 24 時間連絡体制の確保

入居者の病状等の急変が生じた場合は、看護職員が 24 時間対応します。

4. 看取りに関する指針

グループホームひがしまつやま寿苑は、入居者が医療機関（主治医）により終末期の状態であると診断され、かつ、グループホームひがしまつやま寿苑において看取りの対応が可能な状態と判断し、入居者、ご家族が対応を希望した場合、できる限りの看取り介護の対応を行います。対応にあたっては、看護職員が主治医と連携を取りながら行います。

5. 入院期間中におけるグループホームの居住費や食材費の取扱い

入院期間中は、家賃、共益費、光熱水費のみの請求とし、介護保険の法定利用料、食材費については請求しないものとします。

社会福祉法人一寿会
グループホームひがしまつやま寿苑